

平成29年第4回笠松町議会定例会会議録（第3号）

平成29年12月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	2 番	古 田 聖 人
副 議 長	4 番	川 島 功 士
議 員	1 番	竹 中 光 重
〃	3 番	尾 関 俊 治
〃	5 番	田 島 清 美
〃	6 番	伏 屋 隆 男
〃	7 番	岡 田 文 雄
〃	8 番	安 田 敏 雄
〃	9 番	船 橋 義 明
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	平岩敬康
企画課長	山内明
健康介護課長	今枝貴子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀仁志
書記	中野妙子
主任	臼田初穂
主事	森仁志

1. 議事日程（第3号）

平成29年12月15日（金曜日） 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第57号議案 専決処分の承認について
- 日程第3 第58号議案 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 第59号議案 笠松町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 第60号議案 笠松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 第61号議案 笠松町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 第62号議案 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について
- 日程第8 第63号議案 笠松町土地開発公社の解散について
- 日程第9 第64号議案 町道の路線認定について
- 日程第10 第65号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 第66号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 第67号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 第68号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（古田聖人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 一般質問

○議長（古田聖人君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により、順次質問を許します。

1番 竹中光重議員。

○1番（竹中光重君） 皆さん、おはようございます。

緊張しておりますけれども、一生懸命質問させていただきます。

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

地方創生事業の進捗及び今後について質問をさせていただきます。

国、県、市町村全体で進めております地方創生事業であります。いま一度、地方創生事業とは何なのか確認してみました。人口減少に歯どめをかける、東京圏人口集中の是正、地方経済の活性化を目的としており、従来は国から地方へ政策をおろして地方で実施していたものが、それぞれの地域が自分たちで何が必要なのかを考え企画し、それに対して国が必要なお金や人を支援してくれる仕組みが地方創生であります。それにより、地方が知恵を出し、地域の特徴を生かしていくことになりました。新しい知恵を出し、成功した自治体が成長していく時代となったわけであります。

そこで、笠松町では平成27年度に笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。平成31年度までの5年間で取り組むべき施策、数値目標、重要業績評価指数であるK P I等を設定し、毎年P D C Aサイクルによる検証をされており、その結果はホームページでも公表をしています。

そこでお尋ねします。この計画が今年度で中間年を終えようとしていますので、設定されている数値目標やK P Iの達成度などの進捗状況をお聞かせください。また、最終年度である平成31年度までに達成できる状況にあるのか、大きく施策の見直しが必要となっていくのか、今後の展開についてもお聞かせください。

次に、地方創生の一環として平成27年度から国の交付金をいただいて実施しております事業の活用についてです。

笠松町の特性を生かした事業として知恵を出し、防災対策強化、英語教育の拡充、歴史未来館魅力向上のためのアプリ開発、まちめぐりのためのアプリ開発、さらには3年間の社会実験

を行っているレンタサイクルやコミュニティサイクルなど、多くの事業を行っております。アプリ開発については以前にも質問させていただきましたが、アプリを開発するだけではなく、その後も有効に活用していかなければ意味がないと思っております。

そこで、アプリ開発やコミュニティサイクルなど、交付金をいただいて事業を進め、一般財源も投入して実施しているわけですので、何とか総合戦略の目標数値に反映させるような活用をしていかななくてはならないと思います。

そこでお尋ねします。交付金を活用した事業の現状と今後の見通しについてお聞かせください。

最後に、交付金を活用した事業、いわゆる笠松町の特徴を生かし知恵を出して実施しているまちめぐり支援アプリ、コミュニティサイクルは交流人口の増加策として行っている事業であり、産官学の連携をして進められ、とてもいい事業だとは思いますが、その事業だけを行ってはいはもったいないと思います。以前より提案させていただいていますが、観光事業と連携をしていかななくては効果が出ないと考えます。

先日、議員行政視察で観光やまちづくりについて、行政側と民間側の両方を視察してまいりました。広江町長さんも参加をされていまして状況は御存じだと思いますが、官民が役割分担をしている。観光協会がマスコミ担当で行政は施策担当と、すみ分けをしている。町外者対象の地域おこし協力隊の方が町外の目線で町内のよさを見つけ、発信してもらっている。地域のリーダーが核となって町の発展という目的で町民が集まり、特に若者の発想を取り入れているなどのお話をいただきました。

やはり、町民からの盛り上がりが必要であり、民の協力、民の力、マンパワーが観光やまちづくりを進めていく上ではとても重要であることを勉強させていただきました。行政主導ではなく民間主導で行っていかななくては、新しい発想が生まれてこないと思います。

笠松町には、歴史、文化、自然など恵まれた観光資源が多い。まちづくりを行う人材もそろっている。でも、なぜ観光振興がおくれているのでしょうか。笠松町の観光は何が充実していて何が不足しているか。いいところはどこで問題はどこにあるのかなどを分析していかななくてはならないと考えます。そのためにも、笠松町では民間主導としてまちの駅があります。また、NPO団体や任意団体などもあり、それぞれ観光やまちづくりにも活躍をされています。そのような方々が中心となっただき、新しい発想でアプリやコミュニティサイクルと連動した交流人口を増加させる施策を考えていただきたいと思います。そして、事業者とも連携して、笠松町でお金を使ってもらえる仕組みをつくり、観光収入を少しでも得られるような稼ぐ観光を行っていくことで、産業、地域の活性化につながっていくものと考えています。

そこでお尋ねします。地方創生事業で行っている交流人口を増加させる施策と観光事業との連携について、今後どう取り組んでいかれるのか、また事業者と商工会も含めた連携も非常に

重要になってくると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（古田聖人君） 1番 竹中議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、竹中議員さんからの御質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後の展開についての御質問であります。この笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略、ここに掲げる施策や、事業の効果を検証して改善を行う仕組みのPDCAサイクルによるKPI数値の達成度の評価につきましては、これは産官学金労等の関係者で構成します笠松町地方創生総合戦略審議会で、毎年、審議や、あるいは検証を行っており、平成27年度の実績と評価については、平成29年3月に議員の皆さんに報告をさせていただきました。この平成27年度のKPIの達成度というのは60項目中、達成できた項目が16項目で全体の27%。また、達成に向けて進行中の項目が26項目で全体の43%。また、実施に向け検討中の項目が13項目で全体の22%。そして、国の統計等の数値をKPIとしている事業でいまだ公表されていない項目が5項目で全体の8%となっております。平成28年度及び平成29年度の中間結果につきましては、年明けに開催をする審議会で審議、検証後に議員の皆さんにも報告をさせていただきます。

最終年度である平成31年度に全てのKPIを達成すべく、引き続きPDCAサイクルにより事業を実施してまいります。社会経済環境の変化や、あるいは国・県の政策等も踏まえて、審議会により適宜見直しを図ってまいるとともに、KPIの実績結果によっては、住民と行政との共通の指針となる平成33年度からの次期総合計画に掲げて、引き続き重要施策として展開していけるよう、総合計画の策定時に検討してまいりたいと考えております。

2点目に、国の交付金を活用した事業の現状と今後の見通しについての御質問であります。笠松町では、地方創生事業においては3つの事業交付金の活用をさせていただいております。

1つが地方創生先行型の交付金、そして地方創生加速化型の交付金、そして地方創生の推進交付金の3つであります。まず笠松町では、平成27年度には地方創生先行型交付金というのを活用して、歴史未来館の魅力向上の事業として、スマートフォン用のアプリケーションの笠松ナビを開発し、また、子育て家庭の防災対策強化事業においては、防災備品の充実や、あるいは啓発事業を行ったり、そして英語教育の拡充事業においては、町内の保育所や小学校、中学校へALTを派遣することによって国際コミュニケーション能力の習得を図りました。

各事業における総合戦略のKPIは、歴史未来館の来場者数や、あるいはアンケート満足度等によって達成をされており、現在も町で負担をする事業として継続して実施しております。

28年度の地方創生加速化交付金を活用して開発をした笠松まちめぐりアプリでは、このイベント情報の掲載やミニスタンプラリーを開催したほか、プッシュ機能を活用して各種イベント

の開催や中止の情報を瞬時に発信をいたしました。

また、地方創生推進交付金を活用して平成27年度から3カ年計画でレンタサイクルやコミュニティサイクルの社会実験を行っており、この実験結果については、毎年、関係団体で構成する運営協議会で事業検証を行っております。年明けに開催をする運営協議会において、今年度までの結果検証を行うとともに、来年度、河川環境楽園までつながる予定であるサイクリングロードを活用して豊かな木曽川の自然環境の魅力を発信し、交流人口の増加を図る事業計画となるよう、協議を進めてまいります。

このように、国の地方創生関係交付金を活用した事業については、総合戦略のK P I を達成するように、引き続きP D C Aサイクルにより取り組むとともに、より効果的で有効な事業であるよう、さまざまな手法を検討してまいりたいと思います。

次に、交流人口の増加策と観光事業の連携についての御質問であります。総合戦略に基づいて実施している重要施策の中には、観光交流を促進する基盤の整備や町の観光資源を生かした魅力づくり、観光交流イベントの活性化を掲げて、交流人口の増加を図るさまざまな事業に取り組んでおります。

今回、議員の皆さんが視察に行かれたものに同行させていただいて感じたのは、観光振興の新しい発想というのは、やはり行政的な発想ではなくて民間的発想によって実施することがより効果的であり、民間主導の盛り上がりの重要性を改めて認識いたしました。

前回の答弁でも申しましたが、観光施策において、商工会も含めた民間事業者や、あるいは団体との連携というのは非常に重要であります。なかなか地元の機運が高まっていないのも実情であります。町内で観光振興に対する機運が高まれば、私どもは町が火つけ役となって積極的に支援をしていきたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） 御答弁ありがとうございました。

再質問とさせていただきます。

総合戦略の進捗状況と今後の展開という御答弁の中で、達成度などの進捗状況については、本当は平成28年度の達成度などを確認したかったわけであり。28年度が終了し半年、28年度決算が可決して3カ月が経過しております。検証の結果については審議会終了後でないと報告はできないとは思いますが、28年度のK P I の達成度についてお聞きすることは無理でしょうか。難しければ、27年度の結果で実施に向け検討中の項目が意外に多いと感じております。28年度、29年度で実施に向け検討中の項目がどれくらい減っているのかだけでもお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

個々の事業の評価等も含めてということで、町長が御答弁申し上げましたように、審議会での検証後ということで申し上げておりますが、基本的に事業を積極的には推進させていただいておりますので、達成できた項目ですとか、達成に向け進行中の項目というのは当然、平成27年度に比べまして28年度は10%ほど上昇をしている状況でございます。

また、お尋ねの実施に向け検討中の項目というのが13項目、27年度末ではございましたが、28年度末においては10項目という形で3項目ほど減少いたしております。

なお、28年度の決算状況等も踏まえまして、あと29年度の間を踏まえ、30年度の予算編成に向けて各種事業の予算措置等を行っていかうと考えているところでございます。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

実施に向け検討中が、平成27年度が13項目の全体の22%、今お聞きした28年度が10項目、3減というところですが、実施に向け検討中の事業は、実施に向け検討して実施するのをやめた事業はあるのでしょうか。それか、31年度までに全ての事業を実施して、その後に継続するかやめるのか変更するのかを検証して決めていくのでしょうか、お聞かせください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

実施を検討中の項目と申しますのは、町単独で実施するものではなくて、例えば関係機関との協力ですとか理解等のもとに事業を実施していかなければならない事業等が含まれておりまして、そういった部分を調査研究しながら実施に向け検討を進めているというところでございます。

2点目のお尋ねの今後どうするのかということについては、先ほど町長が申し上げましたように、PDCAサイクルというもので検証しながらということですので、これはスピーディーに早く、可能なものは可能、できないものはできない、それならどうするというようなことも考えながら、PDCAサイクルをスピーディーに回しながら事業を進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

平成27年度の結果報告を29年3月に受けました。その状況を見ますと、検証結果を29年度予算に反映されていないということになると思います。総合戦略の検証結果をもとに翌年度への

予算へ反映させなくてはならないと思いますが、今年度は年明けに審議会を開催されるということですが、30年度予算には検証結果を反映させていく予定なのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

年明けの審議会におきまして検証をしていただいて、事業の見直し等をさせていただきます。現下においても、各種事業の進捗に合わせて、予算の必要なものについては平成30年度の予算要求をしてきておりますので、適切にそのスピードに合わせて30年度に予算を盛り込みながら事業のほうを実施してまいりたい、このように考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） 今後の展開についてですけれども、次期総合計画策定時に検討との答弁をいただきましたが、総合計画と総合戦略の計画期限終了後には、両計画をそれぞれ更新していくのではなく、両計画を合わせて総合計画1つにしていくということでしょうか。再度お尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

この地方創生の総合戦略につきましては、平成27年度から5年間の計画ということで策定をさせていただきました。これは折しも、当町の総合計画のほぼ中間年に当たることから、並行するような形で、根っこには総合計画がございまして、その上に地方創生の総合戦略が重なるような形の中で計画を策定し、事業のほうを進めさせていただきました。

それで、今後につきましては、33年度は大枠として次期の総合計画策定の必要性がございますので、その時期に合わせて国の政策等の動向も見守りながら、こういった形で計画を策定していくのがいいのかということは、その時点でまた検討してまいりたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

審議会、協議会等で検証された結果が、今後の方向性など、そして検証結果を30年度の予算に反映をさせて、内容についてなどは、また議会への報告をよろしく願いいたします。

再質問に移ります。

交付金を活用した事業の中で、まちめぐりアプリのダウンロード数はふえているのでしょうか。アプリを開始した際にはアプリを使ったイベントなどを行っていましたが、今後そのようなイベントを計画しているのか、計画があればお聞かせをください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まちめぐりアプリの制作時においては、その発表会ですとか、あとイベント等を実施いたしまして、皆さんにダウンロードいただけるよう努めさせていただいたところでございます。当初は300件ほどのダウンロードだったと記憶いたしております。

その後、先ほど町長が答弁の中で申し上げましたように、ことは特に川まつりの天候が不順でございまして、開催中止というような部分で、住民の皆さんを含め、来場されようとされる方がそういった情報を必要とされるということで、それをプッシュ機能を用いて流させていただきました。そのときは、8月だけで400件を超えるダウンロードをいただきまして、改めてやはり行政側が思うお伝えしたい情報とともに、住民の皆さん、来場される方が必要とされる情報は何かということも、やっぱりしっかり見きわめながら発信をしていかなきゃならないということを認識いたしましたので、そういった方面ではより住民目線で、または来場される方の目線で、必要な情報をアプリなんかでお届けできるようにしてまいりたいと考えています。

あと、2点目のイベント開催につきましては、現段階では予算等を盛り込んで実施するというようなところまでは思っておりませんが、既存のイベントですとかいうようなときには、あわせて先ほどのスタンプラリーですとか、アプリを活用した費用をかけないでできるようなイベント関係をあわせて実施することによりまして、さらなるアプリのダウンロード数をふやしてまいりたいと思っています。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

保育所等での英語教育で、子育て家庭の防災対策など、アンケートにより満足度が達成していると御答弁をいただきましたが、対象者、参加者等の意見を聞きながら、満足度がさらに上がるような事業にしていだきたいと思います。その他の交付金活用事業でも数値結果があらわれるように事業を進めていだきたいと思いますが、歴史未来館やまちめぐりアプリなど、もっともっと活用していかななくてはならない、しなくてはもったいないなと思いますので、しっかり活用していただきますようお願いいたします。

再質問に移ります。

多くの事業で地方創生の交付金を活用して実施しておりますが、今後も交付金を活用した事業を国に申請していく計画はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

現在のところ、国から示されております交付金等助成メニューを活用して、具体的に実施をしていこうという事業についてはございません。しかしながら、今後また国からそういった制度ですとか助成メニュー等が示されましたら、私どもで積極的に活用して、先ほどの交流人口の増加ですとか地方創生の目的に資するような事業があれば、積極的に活用していきたいと考えています。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

新たな事業を計画する際には、地方創生交付金を有効に活用していただきまして、財政負担を軽減していただきたいと思います。

再質問に移ります。

コミュニティサイクル、レンタサイクルは、今年度6カ月間の社会実験を行っています。12月でその6カ月が終了となりますが、利用状況はどんな状況でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

今年度6月から実施をさせていただいておりますコミュニティサイクルにつきましては、今月24日をもちまして終了という形で予定をいたしております。現在までの累計で申し上げますと、1,269件の御利用をいただいております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

1,269件、多いのか少ないのか判断の仕方がわかりませんが、みなと公園、運動公園など、多くの人が笠松町に訪れています。サイクリングロードも完成するということですが、公園で遊んで帰るだけ、町なかに訪れることは少ない状況にあると思います。町なかには遊ぶ場所、見る場所、食べる場所が少ない、そんな声をよく聞きます。公園から町なかへ行っていただき、最初の質問でも言いましたが、稼ぐ観光につながっていかなくてはならないと思いますが、レンタサイクルではクーポンを配付していますが、効果はどうだったのでしょうか。クーポン以外にも町なかへ誘導するような施策は検討されているのでしょうか。あれば、教えてください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、みなと公園だけのレクリエーション的な活用ではなくて、町なかのほうにお越しいただくための一つのツールとして、ああいったものを用意した思いもでございます。そのような中で、町内事業者の皆さんには、今お話しくださいましたクーポン事

業者ということで、いろんなお店で特典が受けられるような事業にも御協力をいただきまして実施をさせていただきました。

一定数の御利用はあるんですけども、それがやっぱり爆発的な数になるかというのと、やっぱりちょっとぶらっと出かけて使っただけというような形で、それほど私どもが思っていたほどの効果というのはなかなか見込めていないのかなあと思っています。

こちらについても、引き続き数多くの事業者の方が御理解、御協力をいただいておりますので、また違った形ですとか、どんな形がいいのかというような御意見もいただきながら、今後の対応策を考えてまいりたいと思っています。

そしてあと、まちめぐりマップ的なものを用意しまして、そちらのほうを持って町なかを周遊していただけるように、サイクリング、自転車の貸し出し時等には御案内をしているところでございますけれども、それも既成的な話ですねということになればそれまでですので、さらにやっぱり創意工夫が必要で、新たな町なかへ足を運んでいただけるような手だてを引き続き考えてまいりたいと思っていますので、何か御意見等をお持ちでしたら、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

さらに、商工業者やまちの駅などの協力を得て、公園に来ていただいているお客さんを町なかに立ち寄っていただく事業を積極的に行っていただきたいと思います。特に、3 年間実施したレンタサイクルの社会実験のアンケートやデータなどをもとに、効果的な方法をお願いしたいと思います。

それでは、再質問に移ります。

連携についてですが、総合戦略の中でも広域連携についても記載されています。今回、連携中枢都市圏での連携協約を締結されました。そして、既に連携している岐阜工業高校、さらには包括連携を締結しました岐阜大学など、若者や町外の方の意見を取り込めるよい機会でもあると思います。岐阜市などの広域、高校、大学との交流人口を増加させる観光に関する連携について、現状をお尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

特に、観光事業関係の連携という形でお尋ねをいただきましたので、その分野に限っては、具体的にこれがという部分はございませんといいますか、今後、検討といいますか、どんな事業が連携できるのかというようなことを、協議を進めている途上でございます。

なお、岐阜大学ですとか岐阜工業高校さんですね、学生さんですとか、知の宝庫でもありま

すので、そういった部分も私ども大いに活用させていただける部分があれば、適宜相談をしながら事業立てをしていけたらと考えているところであります。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） それでは、その岐阜工業高校との連携についてですけれども、継続して実施していただいていた笠松町の玄関口である笠松駅のイルミネーションが、ことはやっていただけなくなった。そして、ほかの場所ではイルミネーションをやってみえるということをお聞きしました。イルミネーションは笠松に人を呼び込む恒例の冬の目玉になっていると思いますが、今回実施していただけなくなった理由は何かあったのでしょうか。さらに、来年度以降はどうなるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 今、岐阜工業高校との連携の事業の中でのお尋ねをいただきました。

岐阜工業高校との連携といいますか、協力事業といたしましては、代表的なものには、今の議員さん御指摘のイルミネーションの事業があるわけですが、それ以外にもリバーサイドカーニバルですとか、あとは道德のまちの関係ですとか、いろんな事業での連携等をさせていただいているところでございます。

今年度も当初に、それぞれへの私どもの思いと岐阜工業高校との思いで協力して実施していく事業ということで、すり合わせを行いながら事業のほうを進めてまいるということで、当初にそういった情報交換等をさせていただいたところでございます。

そういった中で、私どものほうの投げかけ不足という部分もあったのか、かみ合い切れない部分があったのか、それぞれちょっと思いやりの部分があったり、体制的な部分で若干変更があったりしたというようなことで、諸事情で学校側の事情もありますし、私どものほうは、思いはそういう思いでおったわけですが、なかなか形としてはかなわなかったというような状況になっています。

今後につきましては、来年度に向けて学校の先生方とも、準備よく計画的に事業のほうを実施できるようにということで打ち合わせのほうをさせていただいたところでございますので、そういった状況でありますので、御理解のほうをいただければと思います。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

事業を進めていくためには、広域や学校との連携が不可欠であると思います。お互いにメリットのある連携を積極的に進めたいと思います。

再質問に移ります。

笠松の観光振興はなぜおこなわれているのでしょうか。いろいろと分析をしなくてはならないと思いますが、私としては、やはり観光部門を統括する組織がないことが大きな原因ではないかと思います。組織があれば、観光部門を専門に行っていただけるわけですので、いろんなことが可能になってくるのではないのでしょうか。

観光振興のおくれや地元の機運が高まらないのは、何が原因だと思われますか、お尋ねいたします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 笠松町のいろんな観光資源というのは、特に大きなものがあるわけではないんですが、やはり文化や歴史がある町として発信できるもの、そしてまた競馬場という資源を発信できるもの、いろんな資源はしっかりある町だと思います。

それに基づいて、やはり我々がもっともっと住民の皆さんと一体となった町おこしの中で観光資源を発掘していかなければならないと思いますが、要は、やっぱりそれだけではなくて、町自体のそういう観光に対する基盤整備がなされていない部分があるのではないかと考えております。その大きな一つの理由として、やはり笠松町の長い歴史の中で対応できなかった部分というのは、道路政策もあるのではないかとと思いますが、そういうような基本的な問題の中で、これから笠松町がより多くの人に来ていただいて、このよさを知っていただくためには、一つの方法として今のリバーサイドタウン計画の中で対応している計画と、そしてまた、その中で今我々が河川敷を利用した、そうしてまた笠松競馬の馬の文化を利用した、そういう一つの町おこしも大きな理由になってくると思います。それが一つ一つ今、基盤整備が一步一步進んできている中でありますから、なかなかまだ目に見えたものが出てきませんが、そういうこともやっぱり大きく発信できるものの一つであると思います。

ただ、議員が今言われていたように、そういう部分だけではなくて、町の中へ人に来ていただくことを考えなきゃならん。ということで、我々はまちの駅というのを今から8年くらい前にいろいろ行政と皆さんと一緒に研究をしながら視察をして、ようやくこの笠松町にまちの駅ができた。これも岐阜県内でみんなで連携しましょうよということで、まちの駅を発信をお願いしていたんですが、まだ岐阜県内には笠松だけしかないようであります。このまちの駅同士の連携によってやっぱり広がるものもあると思いましたので、そういう対応も考えていましたが、まだ笠松以外はこのまちの駅の発生がないようであります。まちの駅やなくて、やはり町外にあるのは道の駅でありますから、道の駅とまちの駅の違いというのは、御承知のとおりだと思います。

だから、そういう連携が、今なかなかまだできていないこともありますから、大きな観光資源といっても、特にやはり思ったものがない町でありますから、そんな一時的に、例えば春ま

つりや川まつりやリバーサイドというものでやるのではなくて、そこからやはりそういう観光資源を持った町としての開発をしなきゃならないという思いは一緒であります、私が思っておるのは、そういう我々の思いでいろんな基盤整備をやりながらやっておる中で、やはりもっともって商工会を初め民間の機運が盛り上がってこない、これは行政がいろいろ言っただけではやっぱりできない。我々ができるのは基盤整備と、やはり皆さんと一体となったまちづくりだと思いますから、ぜひそういう思いがあるならば、商工会なり議員の皆さんも一緒になって民間のそういう皆さんの機運を盛り上げていただいて、我々にもっといろいろ提唱していただくことも含めて、一緒になって町おこしができれば、これは視察に行ったところでいろいろ聞いた話と同じように、両輪となって進んでいけると思いますから、そういう機運をぜひ盛り上げていただきながら進んでいきたいと思います。我々もそういう努力をしなければならぬと思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

機運を高める、もしくは基盤整備及び連携を進める最初の一步としまして、前回私も申し上げました観光協会を設置してはどうかというところと、もう一つ、その一步と本当の一步となることに対して、まずはこの役場内で観光部門の担当課とわかるような観光課などを設置することや、町長も今おっしゃられたように、商工会内でも観光担当部門を設置するなどしてはどうかと思いますが、お考えをお聞きます。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 以前は、観光課といいますか、観光協会があった町であります、そのシステムを変えたのは、商工会が観光の部門を受け持とうということで始まったのが最初だったと思います。私どもの町に観光部門が全くないわけじゃない、環境経済課の中で観光部門は持っていますが、今の言ったような観光課というのは持っていません。ただ我々が観光課を持って観光行政を運営することで物事が運んでくれば一番いいと思いますが、今私どもの役場が抱えている人数の中で観光課というのを立ち上げるだけの知識や、あるいは部門があるかといえ、なかなか今の時点ではないようでありますから、それを環境経済課のほうで兼務をしてやっているのが現状であります。

状況も踏まえながら、観光課の発足、観光課というイメージは僕は持っていないですが、しかし観光協会というのは必要な部門であると思いますから、これこそやはり民間の皆さんで協議いただいた中で起こってくるものでないと、上から行政が観光協会の組織をつくっただけでは、これは実がないことでもあります。やはり視察をしたときに感じられたとおり、民間の皆さんの知恵や、あるいは力というのは行政を押し上げる部分もあり、それと一緒にすることで

我々がお手伝いできる部門もありますから、どちらが先かということは今どうのこうの言うのではなくて、そういう機運を盛り上げた中で行政が皆さんを引っ張っていけるような体制づくりをすることも大事だと思います。

ただ、私どもが観光課をつくったことによって観光協会ができて、その組織が本当のまちづくりの組織になるかといえば、それはなかなか難しいと思います。今まで私どもがまちづくりに対して大きな力をかしてくださいということで進めてきた中で、NPOが2つできた。そしてまた、こういう皆さんがまちづくりの中で、今、地道に活動していただいている。そしてまた、歴史未来館の中で未来塾ができた。そういう皆さんがまたまちづくりの一つの一環として活躍をしていただけるような環境が出てきた。そういうようないろんな動きを結びつけて、今度やっぱり我々がそのことに対する対応をしなきゃならないときになってきていると思います。

ですから、それが観光課になるのか観光協会になるのかは別にして、そういうことをやはりきちんと盛り上げた中で、まちづくりの中に生かしていきたいと思っていますので、今一挙に観光課、あるいは観光協会を即席にでかしても、目に見える成果があらわれてくるのはずっとまた後になると思いますから、その基盤づくりをやるのが今ではないかと思っていますので、そういう流れでしっかりした笠松のまちづくりになるように、それはしっかり対応できるように役場の中でも進めていきたいと思っていますから、そういう発想の中で御検討をいただきながら、御指導をいただければありがたいと思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

ただ、今の御説明、御答弁の中にはありましたが、私としては機運が高まるのを待つのではなくて、機運が高まるように行政から仕掛けていただく、組織化について町が全面的なバックアップをしていただき、今の観光課であり観光協会であり、それに伴うような組織を早急につくっていただくことを強く要望させていただきまして、質問を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたことはそのとおりだと思いますが、やはり行政の中でそういう体制をつくと同時に、やはり何といってもやっぱり私どもは商工会の皆さんや、あるいはそれを担っていただいている営業、事業をしてみえる皆さんや、そしてまた、今言ったような未来塾や、あるいは笠松を語り継ぐ会や元気きそがわのNPOの皆さんや多くの皆さんが、組織づくりをしながら我々がコーディネートしていく必要があると思います。それが今、観光協会かどうか、あるいは観光課かどうかは別にして、今我々ができることはそういう火つけ役になることだと思いますから、今言われたいろんな要素をかみ合わせながら、まちづくりには、

これはしっかり基盤をつくっていきたいと思います。

今議論しておった中で、観光協会についてはなかなかかみ合わない部分がありますが、決して否定しているわけじゃありませんから、御理解をいただきたいと思います。よく過去の歴史も調べていただいて、なぜ観光協会がなくなって、今どういような方法でこういうふうな状況になっているかということもぜひ勉強していただきながら、新たな観光協会が発足できるようにしなければなりません。そういうことも我々の大きな使命ではないかと思いますから、ぜひそのことも議員の皆さんと一緒に、これから御検討してお力添えをいただければありがたいと思っています。

○議長（古田聖人君） この際、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

3番 尾関俊治議員。

○3番（尾関俊治君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今回は、地域包括ケアシステムについての質問をさせていただきます。

地域包括ケアシステムの構築について、平成27年9月に一般質問をさせていただきました。

このシステムの重要な施策として、1．在宅サービスの充実、身近な生活支援サービスの充実、2．認知症施策の総合的推進として、認知症高齢者と家族介護者の支援充実や認知症初期集中支援による在宅生活のサポートや、認知症ケアパス作成と普及、3．在宅医療・介護連携の推進として、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議や、在宅医療・介護サービス提供体制の構築が上げられるとの回答をいただきました。また、地域住民への普及啓発の事業として、11月11日の介護の日介護の日フェアの開催を毎年行っております。

そこで質問ですが、先ほどの重要施策1について、平成27年度は既存サービスの実態調査を実施し、不足サービスの把握に努めるとともに、これに基づいて担い手の養成に向けて検討し、平成28年度はこれらをコーディネートする専門員を配置し、平成29年度から介護予防日常生活総合支援事業を実施していると思いますが、このことについて具体的な内容をお聞かせください。

次の質問ですが、先ほどの重要施策2について、認知症部会で検討している内容について具体的にお聞かせください。

3つ目の質問ですが、先ほどの重要施策3について、在宅医療・介護連携部会で検討されている内容について具体的にお聞かせください。

4つ目の質問ですが、毎年11月に介護の日フェアを実施していますが、ことしは笠松中央公

民館で開催されました。その実施内容と効果についてお聞かせください。

次に、羽島郡医師会が進めている地域包括ケアシステムの構築について、紹介、説明させていただきます。

医療情報連携基盤・EHR（Electronic Health Record）の整備は、厚生労働省の基金等を活用し実施されてきました。2015年現在で、全国に約240カ所あります。しかし、情報伝達の一方性（病院から診療所）や施設参加や患者同意取得の手續の煩雑さによって、参加施設、登録患者数の伸び悩み等の問題が指摘されています。

今回は、この問題を解決すべく、総務省よりクラウド型EHR高度化事業の公募があり、羽島郡医師会主導の環岐阜地区医療介護情報共有協議会、通称TGP（Trans Gifu Partnership for sharing medical database）は、既存のEHRのシステム資産、県内では岐阜県医師会のぎふ清流ネット、岐阜大学附属病院のミナモねっとを有効活用しつつ、クラウド技術を活用することで、医療・介護・福祉にかかわる多くの職種、施設での双方向の医療情報連携を実現し、効果的な地域包括ケアや情報連携を推進するTGPネットワーク構想を提案し、採択を受けました。

TGPは、岐阜医療圏のうち、岐阜市周辺の各務原市、羽島市、山県市、本巣市、瑞穂市、羽島郡、北方町の医師会、歯科医師会を中軸に関係医療機関、施設で構成する組織です。今後は岐阜市への普及展開をしていきます。現時点では、岐阜市医師会は目標達成の困難さ、参加患者数が3年後、人口の10%と多いため、推進事務局の確保の問題から辞退となりましたが、基幹病院の岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、岐阜大学附属病院には参加同意をいただいております。順次その他の病院にも参加を依頼していきます。

TGPネットワークの概要ですが、今回、総務省の事業として新たに作成するTGPクラウドに電子カルテデータ、診療所等のレセプトコンピューターデータ、検体検査会社からの血液検査データを集積し、統一した方式に書き直して保存します。さらに、既存EHR（ぎふ清流ネット、ミナモねっと）と連携することにより、通常の医療、介護の実践に必要な最低限の情報、画像を除く文字情報や数値情報を共有する利便性の高い疑似患者情報共有システムを構築します。

TGP参加施設は、インターネット環境さえあれば情報を共有することが可能です。クラウド技術を活用することで、医療、介護、福祉にかかわる多くの職種、施設での双方向の医療情報連携を実現し、効果的な地域包括ケアや情報連携の推進をします。

TGPネットワークの特徴ですが、1．既存EHRと開業医が持っている患者データの統合ができます。

2．地域全体で医療情報を双方向にやりとりできる環境が構築され、地域内にある医療機関を1つのネットワークで結ぶことができます。

3. データが軽い。TGPネットワークでは通常の医療、介護の実践に必要な最低限の4つの情報を共有します。住所、氏名、生年月日、性別の患者基本情報、病名、処方、血液検査結果の4つです。

4. 医師資格証の活用、システムへのログイン認証操作の簡略化ができます。また、医療文書データに電子署名（スタンプ）し、原本化することができます。

5. 3つの大原則があり、1. 患者さんはどの施設に何のデータを共有してもらうか、2. 医療機関が何を公表するのか、3. 職種によって何を見てもよいとするのかを厳格に規定の3つです。

6. 住民のデータは住民のものというポリシーで、将来的には患者さんが自身の医療データを見ることで健康管理ができるようにします。

このシステムは、電子カルテを導入していない医療機関等においても、レセプトコンピューターと各施設が所有するパソコンで、主要なデータ管理がクラウド上で可能になり、さらに開発を進めている在宅患者管理システム、これはウェアラブルでドクターコールのつきの生体情報測定発信装置を24時間、在宅患者に装着し、在宅患者が発する生体情報を地域のかかりつけ医が受信するシステムの「いつでもウォッチ」の情報をそのクラウドに連結して、地域一帯を在宅医療を含めて一括管理するシステムを構築することを目指しています。平成30年3月末までには稼働予定です。

そこで5つ目の質問ですが、笠松町とTGPが互いのデータの共有を行うことで、笠松町は医療機関のデータを共有することにより、健診を受けていない人の健康状態を把握できますし、TGPは笠松町の特定健診等のデータを共有することで、町民の健康状態を把握できます。お互いメリットがあるとも考えますが、町長の考えをお聞かせください。

また、TGPネットワークは地域包括ケアシステムとして有効と考えますが、町長の考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（古田聖人君） 3番 尾関議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、尾関議員さんからの質問にお答えします。

地域包括ケアシステムについての中で、それぞれの御質問であります。まず第1点目、介護予防・日常生活支援総合事業として具体的な内容についての御質問であります。介護予防・日常生活支援総合事業というのは、これは要支援1・2の方の訪問介護、あるいは通所介護サービスが予防給付から地域支援事業に移行して、専門職によるサービス、そしてまた基準を緩和したサービス、住民主体のサービスなど、サービスの種類と提供主体が多様化したものであり、町では本年度から専門職によるサービス、基準を緩和したサービスを実施しておりま

す。

この総合事業は、要支援１・２の方や基本チェックリストで生活機能の低下が認められた方が対象となっており、専門的サービスの必要な方には従来の訪問介護・通所介護事業所を、掃除や買い物のなど家事の援助等の基準を緩和したサービスについてはシルバー人材センターに委託をして行っております。

サービスの利用に当たっては、サービスの内容や利用回数等について、地域包括支援センターにおいてケアプランを作成し、支援会議において検討を行い決定しております。

次に、認知症施策の総合的推進として認知症部会で検討をしている内容についての御質問ですが、認知症部会は認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、認知症の方及びその家族に対する支援体制の構築に向けた方策や認知症の普及啓発について検討をしております。

構成メンバーは、医師や歯科医師、薬剤師、警察、そして消防、介護支援事業所や認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員などで、平成28年１月に第１回目の開催をされた後、平成28年度からは年４回開催をしております。

この部会の中では、認知症の早期発見や認知症の方の対応についての課題を出し合い、その課題の解決に向けた対応策の検討を行っております。その具体的な検討内容としては、１つ目に認知症の方やその家族、あるいは住民向けの認知症の気づきのチェックリストの作成、２つ目に認知症という病気の啓発のための認知症基礎知識のパンフレットの作成、３つ目に認知症の方について家族や周囲が理解をし、認知症の進行に合わせた対応方法や社会的支援を記載し周知する認知症ケアパスの作成。

いずれも今年度中に作成できるよう作業を進めており、作成後は広報等で周知を行い、普及啓発を行ってまいります。

また、検討の中で、介護に携わる関係者についても、認知症に対する理解が必要であるという意見から、医師、歯科医師、薬剤師、そして介護サービス事業者等の支援従事者に対して、この認知症の病態や、あるいは治療について正しい理解や対応力の向上のために研修を行っております。

３つ目に、在宅医療・介護の連携の推進として、在宅医療・介護連携部会で検討されている内容についての御質問であります。

この在宅医療・介護連携部会は、医療と介護のニーズをあわせ持つ高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、包括的かつ継続的な在宅医療と介護サービスを提供する体制構築に係る方策を検討しております。

これの構成メンバーは、医師や歯科医師や薬剤師、そして保健所と介護支援事業所、医療ソーシャルワーカーなどで、平成28年１月に第１回目を開催後、平成28年度からは年４回開催を

しております。

この部会の中では、医療事業者や介護サービス事業者等の多職種の相互理解や、情報の共有が十分にできていないという課題が明確になってきて、その課題に対する対応策の検討を行っております。その具体的な検討内容としては、1つ目に顔の見える関係づくりの構築のため、かかりつけ医療機関でのサービス調整会議の開催、2つ目に医療機関と介護事業所が使用する連携用ファクスシートの作成、3つ目に介護認定者等の身体状況やサービス利用状況について、医師やケアマネジャー等の関係者が共有するための情報共有ノートの作成。この情報共有ノートにつきましては、今年度中に作成をし、ケアマネジャー等を通じて介護認定者等に配付をいたします。

また、検討の中で、介護に携わる関係者についても、在宅医療・介護連携等について理解が必要であるという意見から、医師や歯科医師や薬剤師、また介護サービス事業者等の支援従事者に対して、平成28年度には口腔機能と介護についての講演やグループワーク、そして今年度には認知症部会と合同で、認知症についての研修も行っております。

次に、介護の日フェアの実施内容とその効果はどうかという御質問であります。

町では、11月11日の介護の日に関連をして、住民の皆さんに介護についての理解と認識を深め、介護にかかわるあらゆる人を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域における支え合いや交流を促進する観点から、多くの皆さんに介護について知っていただき、安心した生活を送ることができる地域包括ケアシステムの推進の一環として、岐南町と羽島郡医師会と共同で羽島郡介護の日フェアを開催しております。

その内容は、認知症の簡易チェックや認知症や介護の相談、理学療法士によるロコモチェック、そして管理栄養士による栄養指導、笠松菓子工業組合の考案された和菓子とお茶を提供する出張ふれあい喫茶、救急救命士によるAEDの操作方法や心肺蘇生法、盲学校の皆さんによるあんまやマッサージ体験等であり、当日は多くの方が参加をしていただきました。参加された方たちのアンケートからは、認知症の対策として認知症予防教室等への参加や、あるいは認知症についての町民の皆さんへの啓発や地域サロンや地域の集いの場の創設、そして地域での見守りが必要と考えている方が多く、また自分の介護予防で心がけていることとして、健診受診や介護予防事業に参加し、健康寿命を延ばす等の御意見がありました。

この介護の日フェアを通じて、介護についての理解と認識を深めるとともに、地域包括支援システムの推進に向けて、介護従事者やその家族だけではなく、地域住民の理解やサポートが必要不可欠であること、また自分自身で介護予防に努めることが必要であることなど、町民の皆さんの気づきの機会になったのではないかと考えております。

次に、TGPは町民の健康状態を把握できてお互いメリットがあると思うが、どのような考え方かという御質問であります。

疾病予防や、健康増進活動の医療の効率化等、住民の皆さんの医療・介護サービスの質を高めていくためには、レセプトデータや特定健診データ等のデータベースを有効に活用することが重要であることは認識をしております。

議員御説明のTGPのネットワークというのは、医師や歯科医師、薬剤師や介護事業者などをネットワークで結んで、利用者の住所や氏名等の基本情報や病名、処方、あるいは血液検査結果を相互に共有でき、いつでもどこからでも利用者の健康を見守るネットワークシステムであるために、利用者の健康状態の把握ができたり、あるいは健康管理にも有効であると思っております。

しかしながら、議員も言われるように、これら住民のデータは住民のものでありますから、個人の情報をこのネットワークに活用することは、住民の同意を得ること、また個人情報のセキュリティ上の問題や費用の問題、そしてまたデータの提供方法など、課題が幾つかあると思われます。町としては、現時点ではこのTGPネットワークについては、今後の運用状況をきちんと見きわめた上で、TGPデータの共有について検討して進めていきたいと思っております。

また、このTGPネットワークは地域包括ケアシステムとして有効ではないかという御質問であります。認知症者や、あるいは介護が必要な状態になっても、可能な限り住みなれた自宅や地域で、必要なケアを受けながら自分らしい生活を続けていく、そのためには、やはり地域における医療・介護の関係機関が連携をして、そして包括的かつ継続的な在宅医療や介護の提供を行うことが必要であります。

当町においても、関係機関が連携し、多職種の協働によって在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整備して、地域包括ケアシステムの構築を今目指しているところでありますが、議員御説明のTGPネットワークは、これら関係機関が利用者の情報を相互に共有できることから、地域包括ケアシステムの構築には大変有効な手段であると考えております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、現時点ではこのネットワークについていろんな課題があることから、医療や介護の連携については、まず現在作成中の情報共有ノートの活用をして医師やケアマネジャー等の連携を行って、TGPネットワークについては今後の運用状況等をきちっと見きわめながら検討してまいりたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 尾関議員。

○3番（尾関俊治君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

先ほど2つの部会について説明のほうをお聞きしたんですけれども、もう一つ、防災部会というものがあるんですけれども、そこで検討されている内容について具体的にお聞かせください。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、防災部会の具体的な内容についてお答えさせていただきます。

防災部会は、災害時における医療・介護の連携とその対応についてや、有事の際の課題の抽出とその解決に向けての具体的検討を行っています。

構成メンバーは、ほかの2つの部会と重なる部分もありますが、医師、歯科医師、薬剤師、警察、消防、保健所、そして福祉避難所指定施設、医師会などで、平成28年2月に第1回を開催後、28年度からは年4回開催しております。具体的な検討内容としましては、平時における課題、災害発生72時間以内及び72時間以降の課題を出し合い、その課題の解決のため関係機関と連携、協力すべきこと、そのために必要な手続、必要な物品、各機関へ依頼したいことなどをまとめ、その対応について確認するなど、部会員の間で災害時の医療・介護の連携や対応についての情報の共有化を図っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 尾関議員。

○3番（尾関俊治君） ありがとうございます。

そうですね、私も2つの部会に参加させていただいておりますけれども、なかなかこういった部会について知られていない方も結構多く見えると思いましたので、今回こういった質問をさせていただきました。

次ですけれども、TGPネットワークについて、住民に広く伝えるというためにパンフレット等を広報と一緒に折り込むということは可能でしょうか。今回配らせていただいたパンフレットというのは、これは医療機関と行政向けになりますけれども、住民向けというパンフレットがまた別にございます。そのことをお聞かせいただければと思います。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いずれにいたしましても、2025年を目標にして地域包括ケアシステムの構築を進めているところでありますので、このTGPのネットワークというのは、そういう中で大変有効なものだと思います。今申し上げたようないろいろな課題がある中でこういうことを進めていただいていることは、大変ありがたいと思います。

ただ、こういう専門的な細かいことに関して、住民の皆さんにどういう伝え方をして、どういうふうに言えいいかという問題もあると思います。このようなものを出してもなかなか理解できない部分がありますから、そういうことを含めて、やっぱり多くの皆さんがこういうことも理解していただきながらできるような方法がないか、それは一回検討はさせていただきたいと思います。今の時点でどこまでそれができるか、これから検討と対応を考えて進めたいと思っています。

〔3 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 尾関議員。

○3 番（尾関俊治君） 前向きな答弁ありがとうございます。

その点、こちらの先ほど配ったものに関してはちょっと小難しい感じなんですけれども、住民向けのものに関しては言葉を易しく、かみ砕いて説明してありますので御安心いただければと思っております。

先ほどお配りしたこのプリントは、ほぼ最終のパンフレットになるんですけれども、ちょっと先ほどのTGPネットワークの説明が難しかったと思いますので、もう少し簡単な説明をさせていただきます。

先ほどお配りした資料の右上をごらんください。

現在のネットワークというのがあると思うんですけれども、こちらの現在のネットワークというのは病院とか診療所等が、患者情報がばらばらに存在している状態と思ってください。しかし、その右ですね、新しいネットワークとあるんですけれども、このネットワークというのは患者さんの同意に基づいて、病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の患者情報をTGPネットワークの新クラウドで結びます。それで、先ほど言った患者基本情報、病名、処方、血液検査結果を共有することが可能になります。

患者さんのメリットといたしましては、医療機関がかわるたびに同じ検査等をする必要がなくなります。また、同じ薬を重複することが少なくなることです。このことというのは、医療費削減になり、行政もメリットがあると思います。また、患者さんというのはTGPネットワークの加入は無料ですし、病院は月5,000円、診療所等は月1,000円と低額に設定されています。今年度は医療機関等への説明対応をしていき、順次行政にも説明があると思います。

TGPネットワークの連携については、説明会がありましたら、しっかり内容を聞いて確認していただいて、今後の運用状況を見きわめた上での検討で結構ですので、前向きに検討をお願いいたします。

もう一度、町長のお気持ちを聞かせいただければと思います。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 尾関議員さんからいろいろ詳しい御説明がありましたが、当然このシステムを見ておいても、いわゆる目標患者数というのは大変多く設定をしなきゃならない御苦労があると思います。これを作動するには、やっぱり今言われた岐阜市を除いた周辺の自治体がきちっとした対応をしなければこの目標に達せませんので、笠松町の皆さんにはできるだけわかりやすく御説明等をするのはもちろんですが、エリア内できちっと対応できるように、せっかく岐阜の市民病院や県病院や大学病院等、基幹の病院が対応していますから、ぜひ医師会でもそういう御努力をいただきながら、全体のエリアが同じスピードで理解をして体制をと

らなければこれが進みませんので、そういうことも御努力をいただきながら、町としてもやっぱり市としても一歩前に出られるような体制づくりをしていきたいと思っていますから、医師会の皆さんにも御理解をいただいて、御指導をいただければと思っております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 尾関議員。

○3 番（尾関俊治君） ありがとうございます。

一度、このプリント、ちょっと細かくて申しわけないんですけども、目を通していただければ幸いです。

医師会、この事業といたしましては、5,600万円の補助金を総務省からいただいて動いておりますので、こういったTGPネットワークを通じて、町のほうの協力がいただければと思います。

今後、病院から在宅にシフトするということで医療費の削減ということが最も大きなことだと思うんですけども、当然、住宅での生活のケアをしていくことが本当に大切になってきますので、これからも多職種の関係機関で検討をしていただいて、TGPネットワークも含めて地域包括ケアシステムの構築をしていただくようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古田聖人君） これをもって一般質問を終結いたします。

この際、1 時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1 時30分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9 名であります。

日程第2 第57号議案から日程第13 第68号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第2、第57号議案から日程第13、第68号議案までの12議案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1 議案ごとに質疑、採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第57号議案 専決処分の承認についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第57号議案は原案のとおり承認することに決しました。

第58号議案 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 9ページの1、当該子についてのところの当該非常勤職員がという、その非常勤職員って、現状、この条例に対応する人数はどのようなのですか、お尋ねします。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） おおむね20代から40代の方が該当すると思われますので、そういった方で、なおかつ雇用保険に加入してみえる方と限定していきますと、20名程度となると思われます。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 今回の条例の改正については何にも問題はないんですけれども、今までさまざまな形で国から言われるままに少子化対策、こういう条例をつくってきたんですけれども、国もこの町も含めて、具体的に条例を改正したことによってどういう効果があったかというのを検証されましたか。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 検証したかと言われますと検証したことにはなっていないのかもしれませんが、この制度を利用して過去に非常勤職員として1名、育児休業をとられております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

これは、いわゆる少子化対策として条例改正を行うと思うんですけれども、少子化対策そのものについての検証というものはあるんですか。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 町としましては、子ども・子育て支援計画を作成しておりますので、その中で毎年計画の進捗状況を確認していくということで、今年度も中間年度ですので、その確認を行っているということで、一応検証という形でさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） いわゆる今までの条例の改正というのは、ほとんど公務員の方に関する内容で、一般の住民の方が該当するような内容の条例ではないですよね、ここの関連、今までいろんな休業についても何というんですか、短時間就業についても、いろんなことを今まで条例改正してきましたけれども、それはいわゆる公務員の方であって、一般住民の方を対象にした場合のものと違うのですが、今の言われた検証というのは一般の方を対象にした検証だと思うんですよね。だからどうのというわけじゃないんですけれども、笠松町全体として、職員も公務員も一般の人も含めて、もっと根本的に違う部分での少子化対策というものはあるというように気もするんですけれども、答えなくていいです。きょうは、もうここまでしておきます。済みません。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 昨日、ちょっと勉強をさせてもらったんですけど、140人ぐらいが臨時雇用職員として登録されて、放課後児童クラブのほうで22名ぐらい、給食センターのほうで10名ぐらい該当者がいるとお聞きしたんですけれども、この法律自体、1歳半から2歳まで、要は育休を臨時雇用の人が受けられるようになったというのは大変いいんですけど、給食センターのほうなどは、今後オープンするに当たって、その辺のところは支障がないのかどうか、その1点だけよろしくお願いします。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 支障がないとおっしゃったその意味が、ちょっとどちらともとれますので難しいんですけれども、現状としまして、ちょっと今、教育文化部長のほうにも確認しましたが、今のところこの制度を直ちに活用されるような事情の方は見えないということなので、体制がもっと強化されることになって、登録の方もふやさなければならないと思いますが、今後もそういった支障がないように、かつこういった制度も利用していただけるように運営していかなければならないと考えております。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

第59号議案 笠松町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この条例改正の中で、新しい言葉のように思いますが、機能別団員という言葉ですが、消防の中にはどのような機能の別があるのかということと、それから、きのう勉強する中で、基本的には現在120名の定員で、満たされていないのがこの機能別団員の方をお願いをして補っていくものだというふうにお聞きしましたが、それでいいでしょうか。

そして、この機能別ということについてはどういう意味をなすのか、それも教えてください。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） それではお答えします。

機能別の機能というのは、消防庁のほうからいろいろ指導がある中での一般的な用語なんですけれども、例としましては特定の分野について働いていただくということで、今回のようにOBの方に特定の任務ということで、初期消火とか大規模火災のときに、特に昼間などに働いていただく、一時的な形で働いていただくようなもの、あるいは女性消防団員のような形で、特に防火、予防啓発などに特化して働いていただく方とか、あるいは消防団の全体的な啓発のために音楽隊を組織して音楽隊員として働いていただくとか、いろんな形での機能別の導入の方法はあるように見受けられます。笠松町としましては、OBとして、いざというときに後方支援していただけるような方を、定員内で欠員補充するような、欠員を穴埋めするような形で補完的にお願いするというふうで考えました。そういう意味での機能別ということで、それぞれの機能に応じた団員を組織できるというふうに考えております、その用語の定義としましては。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございました。

視察に行ったときの消防団員の数、大きさなどを考えたとき、OBとして一旦訓練を何年か受けて、5年、10年、15年と続けてOBになられた方たち全てを、そういうこの予備のというか、いざとなったときはお手伝いしていただける覚悟のもとで組織していくということの方向にはいく、この条例ではいけない、そういう方向に向かつてはいけないのかどうなのか、お尋ねしたいです。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） あくまで正規の消防団員の充実強化が本来の目的であり、一時的に定員割れした方に対しての、一過性ではありませんけれども、緊急避難的な対応策であり、あくまで補完的なものであるというふうに考えております。

○議長（古田聖人君） よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） OBの方により、退職されると同時にそうした団の後押しをしてもらえる後方支援のような組織立てをするということは、もっと違う方向で考えなければならないということになるでしょうか。また、その必要性について町長さんの答弁をお願いしたいです。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 機能別消防団員というのは、今のような定員に満たない部分を補うもので、いわゆる初期消火や後方支援については、やはり消防団のOBであれば、訓練を積んでみえる方ですから、一緒になって訓練しなくてもできるということをお願いをする体制であります。

今言われたように、それとはまた別に、消防団のOBの方が大災害や災害のときに、何らかの方法でやはり消防団の後方支援をしていただいたり、いろんなことをするためには、やはりいろんな方々の身分や、あるいは報酬やいろんなことも体制をとらなきゃなりません。初めにあったように、大半とまではいかないですが、一部の方は水防団として活躍いただける体制や組織もあるようであります。消防団のOBの方のそういうような後方支援に関しては、これはまたいろいろ別の機会に、組織立ててやれるのか、あるいはボランティアとして体制を持っていたいただけるのかということも含めて、これは改めて考えたほうがいい部分があるのではないかと考えています。

○議長（古田聖人君） いいですか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○１０番（長野恒美君） 私はやっぱり大事なＯＢも宝物ですので、そういう組織立てをいつかは考えていけるように検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 船橋議員。

○９番（船橋義明君） そういう特殊な形で協力してもらえる人をつくるのは大事なことであるとは思いますが、災害が起こった場合に必ずそういうところへも連絡が行くと、呼び出しをするかもしれませんよというような通知ぐらいないと、行く人に、寝ておる最中にすぐ出てこいというようなことではあかんと思うんやけど、いわゆるそういう災害が起こった、お手伝いをお願いしますという連絡は、当然、正規の消防団員さんと同じような連絡が行ったりすることになりますか。そうせんとぐあい悪い人があると思いますけど。ただ経験だけで、家におったら急に呼び出しされたということではいかんと思いますけれども、そのあたりどうですか。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたように、訓練を積んだ消防団のＯＢの方に災害時のときにいろいろな機能で働いていただけたらとなれば、今、この条例で申し上げた機能別消防団員とは別にお助けいただくことがあると思います。それに対してどういうふうに呼びかけをして、誰が呼びかけできるかということも含めて、今、長野議員からも質問があったように、一回消防のＯＢの方も含めて、役場としてどういう体制をとったらいいかということを検討して調査していきたいと思っています。突然、ＯＢだからといって消防団員から声をかけたり、あるいは我々から声をかけたりということは、本当に喉から手が出るほど助けていただきたい部分があるときが出てくるかもしれませんが、それはやっぱり一つのきちとしたルールを持ってお話をできればと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） ９番 船橋議員。

○９番（船橋義明君） 今お聞きして、そういうことがあると思いますけれども、自分が過去にいろんなところに所属しておりまして、やっぱり急に言われると本当に大変なことがありました。やっぱりそういう心構えだけは絶えず、そういう方に大体あんたたちはそういう役目ですよというようなことをお話ししていただいて、心構えだけ持っていただくように努力していただきたいと思います。お願いします。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

４番 川島議員。

○４番（川島功士君） 済みません。皆さんの質問の内容はよくわかったんですけども、ちょ

っと関連になるかもしれませんが、この機能別団員の報酬とかのことについては別に問題ないと思うんですけども、たまたま条例が給与、服装等に関する条例の一部を改正するという事だったので、関連で1つ質問をするんですけども、団とは話し合われて団のほうは納得されているので、今さらどうのこうのというわけではないんですけども、次から長靴を支給しないというふうにお聞きしたんですけども、なぜそういうふうになったのか、理由だけ教えてください。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 新しい装備基準というものがございまして、この2年計画で昔でいう、いわゆるコンバットといいますか、安全靴を履くことになっておりまして、平成30年度に一応それを一斉支給するということになります。当然今までの長靴もありますので、ケース・バイ・ケースで長靴も履いていただくことがあるかと思いますが、長靴につきましては不足分というか、補充分を用意することになるんですが、予算の仕分けとしまして、今現在、各団に交付しております交付金の中から長靴を、足らずまいを補充するというような形で団と協議しまして、予算の見積り的な形での長靴の購入支給がないという形になっておるところです。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 支給しないという言い方は、逆に言うところとちょっと違うという考え方でいいのかもしれないですね、そういうことなら。運営費の中に長靴代も入っていますよという考え方で、要るんやったらその中で、団の中で考えて買ってくださいという考え方なんじゃないかな。それもよかれと思うんです。

基本的にというと、例えば消火活動においても、基本、コンバットというのが基本になっていくんですか。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） そのとおりでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。

ただ、本職ではないのでわかりませんが、例えばコンバットに履きかえるってすごい手間なんですよ。全部ひもをほどいて編み上げし直して、極端に言うんですよ、ひもを結び直さなければいけないという状況です。確かにコンバットのほうが、例えば爪先の上からの圧力には耐えられるかもしれないです。でも、長靴は一応、下からのくぎ刺しも耐えられるようにはなっていると思うんですけども。いろんな意味でコンバットのほうが安全かもしれないんです。

けれども、出動するというときには長靴のほうがより迅速に、早く便利に行けるというのは、実際自分が活動していた中では、コンバットを履いて現場へ行く人は誰もいなかったですね、現実には履いてきている人はいなかったと思います。

あくまでもコンバットというのは訓練用、操法大会用という、そういうイメージだったんですよね。団も納得されたということですが、その運営費の中で工面して買っていくということであれば、逆に言うと、今後それはなくなっていく可能性もありますよね、運営の仕方によっては。それは勝手に買わんのやで知らんという考え方になってしまうのでしょうか。本当に団員が活躍しやすい、活動しやすいということを考えると、いろんな意味で予算がタイトになっているというのはわかるんですけれども、必要な部分というのは何でしょうかということなんですけれども、そういう考え方でよろしいんですか。

○議長（古田聖人君） 岩越部長。

○総務部長（岩越 誠君） 安全上の問題で、やっぱりそういった足の装備基準でやられるようになった話ですので、あくまで支給された安全靴で実施するというのが本来の形であると思いますので、それを団とも十分お話をお願いしたいと考えております。

○議長（古田聖人君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第59号議案は原案のとおり可決されました。

第60号議案 笠松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第60号議案は原案のとおり可決されました。

第61号議案 笠松町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

第62号議案 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

第63号議案 笠松町土地開発公社の解散についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

第64号議案 町道の路線認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっとお伺いしますが、この町道認定には賛成の立場なんです、ちょっと僕の身内で申しわけないんですが、愛知県のほうで一宮に今住んでいるんですが、もうこの町道の認定に対して、行きどまりのところは市道とか町道には認定できないということを役所は言っているらしいんですが、この町道認定に対して笠松町は何か規則とか条例とか、そういうものはあるのか、そんなこと僕は聞いたことがないんですが、今のもちろん松枝にしろ、本町にしろ、下羽栗もそうですが、毎回議会をやると、今どうしても町道認定がよく出てくるんですが、そこら辺の条例とか、何か規則というのは笠松町でもあるのか、国が定めた何か条例とか規則があるのか、ちょっとそこら辺だけ確認したいんですが、もしわかりましたら、今じゃなくてもいいんですが、今議会中にもし何かありましたら教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 町道の編入につきましては、笠松町私有道路の町道編入取扱要綱によりまして定めております。私道につきましては、笠松町私有道路町道編入審査会という委員会を設けまして、そちらにおきまして審査を行い、基準を満たしたものについて町道に編入しているという状況でございますので、その資料につきましては、後ほど御提供させていただきたいというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） その条例、規則にはもちろん鍵の手になって行きどまりのところでも、それは関係なしに、もし申請があれば審査会を開いて町道に編入するという、その解釈でいいんですか、行きどまりでも。何か一宮のほうは、行きどまりのところは認定できないということをおっしゃっているんですが、それは関係ないですね。それは審査会のほうで決めるのか、条例のほうには何かそういうことは書いていないんですか。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 御質問にお答えをいたします。

町道に編入するに当たりまして、道路の位置というのが定められておりまして、路線の起点・終点が国道、県道、町道のいずれかに接続されている道路であること。それから、一端を国道、県道、町道に接している袋小路上の道路で、奥行き35メートル以上の道路かつ道路に面して出入り口のある建物が50%以上建築されている道路であるということが条件でございますので、申請をされる段階でこの条件に、基準に当てはまったものについては審査をさせていただくということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） わかりました。またよく勉強させてもらって……。町としては、町道にさせていただくと固定資産税が減るわけやから、何でもかんでも町道をふやせばいいというものじゃないし、市街化になっているところがあるらしいけど、町道がいつも議会になると出てくるもんで。

たまたま1カ月ぐらい前に愛知県の身内が、うちは一宮市のほうから行きどまりになっておるで町道に認定できんから下水道の工事はやりませんということを言われたらしいんですが、そんなことがあって、今聞いてみました。また今度研究してみます。ありがとうございました。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第64号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後2時03分